

36協定届出の流れ

R6. 4. 1
改正法施行日



36協定の起算日が
令和6年4月1日以降である場合
新様式



現在届出ている36協定の有効期間が
令和6年4月1日をまたぐ場合
↓
有効期間が終了した時点で次の36協定から
新様式
※令和6年4月1日に新たに届出は必要なし

